



令和6年10月30日（水）岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
岐阜県環境生活部 環境管理課	課長 安藤 英樹	内線 2980 代表 058-272-1111 FAX 058-278-2610
各務原市市民生活部 環境政策課	課長 岩井 健	直通 058-383-4232 FAX 058-383-6365

各務原市におけるPFOS及びPFOAの水質調査（継続モニタリング調査）の結果について

県では、各務原市におけるPFOS/PFOAの暫定目標値を超過した範囲の経時的な変動を把握するため、専門家会議での議論を踏まえて、年2回（豊水期、渇水期）、これまでの調査で暫定目標値を超過した地点（18地点）及びその周辺地点（25地点）の43地点において、継続的に水質調査（継続モニタリング調査）を行うこととしています。

今般、1回目（豊水期）の継続モニタリングを実施したところ、18本の井戸から暫定目標値を超過するPFOS及びPFOAが検出されましたが、新たに暫定目標値を超過した井戸はありませんでした。

また、河川等については、暫定目標値を超過するPFOS及びPFOAの検出はされませんでした。

1 調査期間

令和6年8月30日（金）～10月30日（水）

2 調査地点

- 井戸 43地点（うち、過去に暫定目標値を超過した地点 18地点）
- 河川等16地点（うち、過去に暫定目標値を超過した地点 1地点）

3 井戸水の調査結果

（1）結果概要

項目	井戸水の 利用状況	調査主体	調査井戸 数	今回調査での 暫定目標値 超過井戸数	前回調査での 暫定目標値 超過井戸数
PFOS及び PFOA	飲用	各務原市	25	12	12
	非飲用	県	18	6	6
合計			43	18	18

(2) これまでの調査で暫定目標値を超過した井戸 (18地点 飲用: 12 非飲用: 6)

利用 状況	番 号	町名	今回調査結 果 (ng/L) ※1	暫定目標値 (ng/L) ※2	今回調査 超過倍率	【参考】 前回調査結果 (ng/L) ※1, 3
飲 用 井 戸	1	三井町	280	50 以下	5.6 倍	150
	2	三井町	60		1.2 倍	53
	3	三井町	230		4.6 倍	120
	4	三井北町	89		1.8 倍	73
	5	三井東町	460		9.2 倍	450
	6	三井東町	370		7.4 倍	390
	7	三井東町	340		6.8 倍	270
	8	那加織田町	61		1.2 倍	52
	9	那加桐野外 二ヶ所 大字入会地	140		2.8 倍	130
	10	大佐野町	91		1.8 倍	95
	11	大佐野町	61		1.2 倍	68
	12	上戸町	130		2.6 倍	160
非 飲 用 井 戸	13	鵜沼三ツ池町	150	3.0 倍	140	
	14	鵜沼三ツ池町	57	1.1 倍	70	
	15	那加桜町	150	3.0 倍	110	
	16	那加南栄町	96	1.9 倍	90	
	17	那加桐野外 二ヶ所 大字入会地	370	7.4 倍	340	
	18	蘇原六軒町	100	2.0 倍	100	

※1 調査結果及び※2 暫定目標値は PFOS 及び PFOA の合算値を示す (以下同じ)

※3 前回調査期間: 令和5年8月8日~令和6年5月10日

(3) (2) の周辺地点の井戸 (25地点 飲用: 13 非飲用: 12)

今回の調査で新たに暫定目標値を超過した井戸はありませんでした。

4 河川等の調査結果

・各地点の結果（河川：3、用水路：1、水路：12 計16地点で調査）

	河川等名称	河川等の種類	今回調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)	超過倍率	【参考】 前回調査結果 (ng/L) ※1
1	きたほせん 北派川	河川	検出下限値未満 ※2	50 以下	基準超過 なし	11
2	三井川	河川	検出下限値未満			11
3	中屋川	河川	8			8.5
4	羽島用水	用水路	検出下限値未満			1.1
5	ひやくまがり 百曲雨水幹線	水路	19			35
6	百曲り水路	水路	18			22
7	ばばやま 馬場山水路	水路	42			26
8	くすのき 楠第1雨水幹線	水路	22			20
9	楠第2雨水幹線	水路	検出下限値未満			13
10	じょうご 上戸雨水幹線	水路	検出下限値未満			19
11	まえど 前渡雨水幹線	水路	36			33
12	朝日雨水幹線	水路	5			14
13	ろぼた 炉畑遺跡の南側水路	水路	14			66
14	まえど 前渡雨水幹線	水路	20			1.4
15	朝日雨水幹線	水路	26			4.4
16	朝日雨水幹線	水路	22			2.8

※1 前回調査期間：令和5年10月25日～令和6年1月11日

※2 検出下限値：5 ng/L

5 今後の対応

(1) 井戸水の調査結果について

今回水質調査を実施した井戸の所有者に対して、調査結果をお知らせします。

(2) 今後の調査について

各務原市と県が連携して、井戸及び河川等について2回目の継続モニタリング調査を年度内（渇水期）に実施します。